

「健康で自立した生活」をサポートします



【軽費老人ホーム(ケアハウス)】とは、

低額な料金で家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者の方に、日常生活に必要な便宜を提供し、健康で明るい生活を送っていただく施設です。

【入居の条件】

ご利用いただける方は・・・

- ・60歳以上で、ある程度身の回りのことができる方
- ・高齢のため、お一人で生活することに不安をもっておられる方が対象となります。

【サービス内容】

生活相談と助言・・・

- ・専門のスタッフが健康面や生活上の悩みなど各種の相談に応じます。

食事の提供・・・

- ・入居者の健康維持や好みなどを考え、専門スタッフがバランスのとれた食事を用意します。

入浴・・・

- ・ゆったりとした、浴場があり、毎日入浴することが出来ます。

多彩なレクリエーション・・・

- ・季節に応じて、各種の行事を行い、地域・保育園等との交流会なども行っています。

施設の概要

【施設名称】

倉吉スターガーデン・ケアハウス

【設置主体】

社会福祉法人みのり福祉会

【定員】

26名

【建物の構造及び規模】

鉄筋コンクリート3階建 1597.74㎡

【居室】

全室個室2・3階(21・6㎡ 22室 32.46㎡ 4室)

冷暖房完備・ミニキッチン・洗面台・洋式トイレ・押入れ
ナースコール・スプリンクラー・火災感知器

※テレビ・電話を取付けることも可能です。

【共用設備】

ロビー・浴室・洗濯室・エレベーター・相談室・食堂
談話・娯楽・集会室・身障トイレ



お問合せ

倉吉スターガーデン

〒682-0922 鳥取県倉吉市福守町491 E-mail:kurasuta@poem.ocn.ne.jp

☎ 0858-28-5801

FAX 0858-28-3173



倉吉スターガーデン料金表

令和元年10月1日現在(単位 円)

対象収入による階層区分		基本料金(月額)			
		生活費	事務費	管理費	計
1	1,500,000 円以下	44,512	10,000	7,800	62,312
2	1,500,001 ~ 1,600,000	44,512	13,000	7,800	65,312
3	1,600,001 ~ 1,700,000	44,512	16,000	7,800	68,312
4	1,700,001 ~ 1,800,000	44,512	19,000	7,800	71,312
5	1,800,001 ~ 1,900,000	44,512	22,000	7,800	74,312
6	1,900,001 ~ 2,000,000	44,512	25,000	7,800	77,312
7	2,000,001 ~ 2,100,000	44,512	30,000	7,800	82,312
8	2,100,001 ~ 2,200,000	44,512	35,000	7,800	87,312
9	2,200,001 ~ 2,300,000	44,512	40,000	7,800	92,312
10	2,300,001 ~ 2,400,000	44,512	45,000	7,800	97,312
11	2,400,001 ~ 2,500,000	44,512	50,000	7,800	102,312
12	2,500,001 ~ 2,600,000	44,512	57,000	7,800	109,312
13	2,600,001 ~ 2,700,000	44,512	64,000	7,800	116,312
14	2,700,001 ~ 2,800,000	44,512	71,000	7,800	123,312
15	2,800,001 ~ 2,900,000	44,512	78,000	7,800	130,312
16	2,900,001 ~ 3,000,000	44,512	85,000	7,800	137,312
17	3,000,001 ~ 3,100,000	44,512	92,000	7,800	144,312
18	3,100,001 ~ 3,200,000	44,512	99,000	7,800	151,312
19	3,200,001 ~ 3,300,000	44,512	106,000	7,800	158,312
20	3,300,001 ~ 3,400,000	44,512	113,000	7,800	165,312
21	3,400,001 ~ 3,500,000	44,512	120,000	7,800	172,312
22	3,500,001 ~ 3,600,000	44,512	127,000	7,800	179,312
23	3,600,001 以上	44,512	134,000	7,800	186,312

(注1) この料金表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認知することが適当でないものは除く)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除したあとの収入をいいます。

(注2) 入居者個人の使用する電気代は別途徴収します。また水道代、一律3,000円を個人負担していただきます。

(注3) 冬季(11月~3月)の間、冬期加算として月額2,283円を加算します。

(注4) この料金表は令和元年10月1日に改正されたものであり、鳥取県経費老人ホームに関する条例施行規則に規程する「知事が別に定める額」等が改正されれば変更される場合があります。

※ 入居時の敷金・一時金はいただきません。(退去時には居室の原状回復費用をお願いします。)

入居申込み、お問い合わせ及び見学は随時対応しております。どうぞお気軽にご連絡ください。